

都市公園等における民間活力導入に向けた サウンディング型市場調査結果の概要について

本県では、都市公園等 10 公園を対象に、今年度、「Park-PFI 制度」等の導入可能性を探るため、活用アイデアや事業化の可能性について、民間事業者の皆様から、ご意見やご提案をお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施しましたので、調査結果の概要を公表します。

1. 調査概要

(1) 対象公園

種別	番号	公園名称
総合公園	①	鳴門ウチノ海総合公園
	②	月見ヶ丘海浜公園
	③	文化の森総合公園
運動公園	④	鳴門総合運動公園
	⑤	蔵本公園
	⑥	南部健康運動公園
地区公園	⑦	新町川公園
広域公園	⑧	日峯大神子広域公園
港湾緑地	⑨	マリントーミナルパーク・マリンピア沖洲ふるさとの森
	⑩	中洲緑地みなと公園

(2) 対象者

調査参加申込みがあった法人・団体・グループ

(3) 実施方法

対面またはオンライン方式による個別対話

(4) 調査スケジュール

実施要領の公表 : 令和 6 年 11 月 8 日 (金)

個別対話の実施 : 令和 7 年 1 月 9 日 (木) ~ 令和 7 年 1 月 30 日 (木)

2. 調査結果

(1) 参加事業者数

10 事業者

(2) 個別対話の結果概要

民間事業者の皆様からの主なご意見・ご提案は、以下のとおりです。

《活用アイデア》

- ・カフェ、レストランの飲食施設や宿泊施設
- ・移動式トレーラーハウスを利用した宿泊機能や飲食機能
- ・イベントの開催
- ・キッチンカーの設置
- ・公園に隣接する水域でのマリーナ設置
- ・小型モビリティの導入
- ・駐車場の有料化

《提案実現のための課題等》

- ・土日と平日との利用者数の差があり、平日に人を呼び込めていない。
- ・平日の利用が少ない場合、収益施設の整備は容易ではない。
- ・常設施設の場合でも設備投資は極力抑え、提供サービスの充実を図ることが重要。
- ・集客するための魅力あるコンテンツが必要。
- ・公園単体で集客するのは難しいので、イベントや他施設と連携することが重要。
- ・収益施設の設置については、回遊性を踏まえたエリア一体としての検討が必要。
- ・大手カフェチェーン店の設置には、ドライブスルー併設が必須。
- ・周辺施設と一体となった整備であれば参画の可能性がある。
- ・駐車場の管理と一体事業とすることが望ましい。利用料金収入を公園の管理運営のために還元できる。

《事業期間》

- ・事業期間は、減価償却期間を考えると、長期であるほうが望ましい。
- ・事業期間について、投資回収の観点から、20 年程度必要である。
- ・事業期間について、宿泊施設設置の場合は、最低でも 30 年が必要である。

《事業手法》

- ・「Park-PFI 制度」と「指定管理者制度」を組み合わせた導入が考えられる。
- ・にぎわい創出のためには「指定管理者制度」の中で、事業者のノウハウを活かしたイベント等の自主事業を実施することが望ましい。
- ・Park-PFI 事業で収益を確保しようとする場合は、公園整備に還元できる事業規模ではないため、通常の「設置管理許可」が望ましい。

《行政に対する要望等》

- ・行政による公園内の基盤整備や公園施設の改修
- ・駐車場の有料化
- ・人件費や物価の高騰を考慮した指定管理料上限額の設定
- ・県外事業者の参加を可能とするなど、参画しやすい条件の設定
- ・公募開始から提案書提出まで、少なくとも半年以上の期間の確保
- ・事業公募前における実証実験の実施と、それを踏まえた公園使用料の設定

3. 今後の予定

今回のサウンディング調査でいただいたご意見やご提案を踏まえ、「Park-PFI 制度」等の導入可能性がある公園を絞り込み、令和 7 年度以降は、民間事業者の皆様がより参画しやすい事業条件など、事業化の際に必要とされる詳細な検討を進めて参ります。

今後とも、民間活力による公園利用者の利便性向上や都市公園の魅力向上を図り、新たなにぎわいの創出に取り組んで参ります。